

危機管理課

1 防災対策

(1) パトロール

ア 急傾斜地パトロール

- (ア) 実施日 令和3年9月1日(水)、2日(木)、3日(金)
- (イ) 場所 市内点検箇所(76箇所)
- (ウ) 参加機関 産業振興部農業振興課、都市整備部道路河川課、プロジェクト推進課、建築住宅課、消防署、吉川支所地域振興課、危機管理課
- (エ) 地元立会 危険箇所の共通認識を図るため、点検箇所の対象自治会長へ周知し、一部地区において地元自治会役員とともにパトロール点検を実施する。

イ 宅地防災パトロール

- (ア) 実施日 令和3年5月10日(月)
- (イ) 場所 市内点検箇所(3箇所)
- (ウ) 参加機関 兵庫県北播磨県民局加東土木事務所、三木警察署、三木市(都市整備部建築住宅課、吉川支所地域振興課、危機管理課)

(2) 会議及び協議会

ア 三木市防災会議(構成委員28人 うち女性委員9人)

- (ア) 開催日 令和4年2月24日(木)
- (イ) 出席者 防災会議委員 23人
- (ウ) 内容 災害対策基本法等の改正内容、災害時要援護者の避難支援全体計画の修正および三木市防災計画の改正に関する審議、三木市国土強靱化地域計画の策定の報告

(3) 大雨・台風・地震等に伴う配備等

年 月 日	気象状況、発令等	配備体制等
令和3年7月7日～8日	梅雨前線による大雨 (大雨警報、洪水警報)	災害警戒本部
令和3年8月3日	大雨による被害 (大雨警報)	情報収集体制
令和3年8月9日	台風9号に伴う (暴風警報)	情報収集体制
令和3年8月13日～15日	秋雨前線による大雨 (大雨警報、洪水警報)	情報収集体制
令和3年8月18日	秋雨前線による大雨 (大雨警報)	情報収集体制
令和3年9月9日	前線による大雨 (大雨警報、洪水警報)	情報収集体制

(4) 食料の備蓄

市備蓄計画に基づき、アルファ化米、ミルクビスケット等の備蓄食料を購入した。

- ア アルファ化米 6,750食
- イ ミルクビスケット 768缶
- ウ 粉ミルク 32kg
- エ 災害備蓄保存用PET飲料水(10年保存蒸留水) 3,000本
- オ 液体ミルク 240缶

(5) 情報通信機器の保守管理及び更新

衛星携帯電話について、有事の際に支障がないよう定期点検を実施した。また、移動系防災行政無線を更新した。

- ア 衛星携帯電話 3台 (外部アンテナ 2基、付属品含む)
 - イ 移動系防災行政無線(デジタル) 基地局 2 陸上移動局 26
- (6) 三木安全安心ネット
- 市民への情報伝達の手段の一つとして、災害情報や緊急情報(行方不明者情報・不審者情報)等をメール配信する「三木安全安心ネット」の運用と登録加入の啓発を行った。
- ・令和3年3月末現在 登録者数 8,011人(前年比204人増)
 - アプリ登録者数 7,704人(前年比2,845人増)
- (7) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)
- 消防庁からの緊急情報を通信衛星を介して受信し、自動起動によるエフエムみつきいへの割込放送、庁内放送、市幹部へのメール配信を行う全国瞬時警報システムの管理運用を行った。
- また、システムが適正に動作していることを確認するため、全国瞬時警報システムを活用した全国一斉情報伝達試験にも参加した。
- ・第1回 令和3年5月19日(水)
 - ・第2回 令和3年10月6日(水)
 - ・第3回 令和4年2月16日(水)
- (8) 新たな災害時応援協定の締結
- ア 三協フロンテア株式会社
 - (ア) 締結日 令和3年6月16日(水)
 - (イ) 内容 災害時における物資(ユニットハウス等)の供給に関する協定書
 - イ 大貫衛生舎・中井清掃有限会社
 - (ア) 締結日 令和3年12月15日(水)
 - (イ) 内容 災害時におけるし尿等収集運搬に関する協定書
 - ウ 三菱自動車工業株式会社・兵庫三菱自動車販売株式会社
 - (ア) 締結日 令和4年3月25日(金)
 - (イ) 内容 災害時における電動車両等の支援に関する協定
- (9) 防災意識の啓発
- 平時からの防災に関する市民意識の高揚を図るため、防災情報の提供に努めた。
- ア ホームページや、ツイッターを用いて防災に関する情報等を提供
 - イ 広報みき6月号において、風水害の特集記事で防災に関する情報等を提供
 - ウ 市民が集う防災研修や訓練において、出前講座により防災に関する情報等を提供
- (10) 国土強靱化計画の策定
- 大規模自然災害のリスク等を踏まえて、強くしなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組むため「三木市国土強靱化地域計画」を策定した。
- (11) 三木市における地震被害想定の見直し
- 三木市地域防災計画の地震被害想定について、前回の被害想定の見直しから10年が経過しており、現在の三木市の社会的条件(人口・建築物など)に即した被害想定となるよう見直しを行った。

2 防災訓練・研修

- (1) 三木市総合防災訓練【中止】
- 大規模地震発生時の応急対処の場を想定し、住民参加による自主防災活動に主眼を置いた訓練を実施することにより、自主防災組織を中心とする地域防災活動の活性化及び各防災関係機関との連携強化を努める。
- また、子どもから高齢者まで参加・体験できる「防災フェスティバル」を同時開催し、市民の防災意識の高揚を図る。
- なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止のため中止となった。

(2) 感染症に対応した避難所運営訓練

市職員を中心とした感染症に対応した避難所運営訓練を実施し、避難所に多数の人が集まり感染拡大しやすい状況においても感染拡大防止に努め、避難所の開設から運営までの訓練を実施した。

- ア 開催日 令和3年11月28日(日)
- イ 場所 三木市吉川総合公園 体育館、研修館
- ウ 訓練参加者 約80人

(3) 地域防災訓練

自主防災組織や地区単位で実施する地域防災訓練等に危機管理課も参加し、地震や風水害などに対する意識啓発、注意喚起を呼びかける講話、防災訓練の準備、訓練進行の支援等を行った。

ア 地域や校区単位で行った地域防災訓練等

- (ア) 令和3年7月26日(月) 細川町自主防災訓練
- (イ) 令和3年11月9日(火) 別所地区地域防災研修
- (ウ) 令和3年12月12日(日) 口吉川町防災研修
- (エ) 令和4年1月16日(日) 自由が丘連合自主防災訓練

イ 各自治会単位の自主防災組織で行った防災訓練

- (ア) 実施組織数 130地区/194地区(67.0%)
- (イ) 内容 情報伝達訓練・安否確認訓練・消火訓練・心肺蘇生訓練 他

(4) Lアラート県域全体訓練

自治体等が発する地域の災害情報を集約し、テレビ等で一括配信しているLアラートの情報発信訓練を行い、兵庫県フェニックス防災システムとの連携方法を確認する。

- ・令和3年6月21日(月)

(5) 移動系防災行政無線通信訓練【中止】

災害時及び緊急時において、情報連絡を迅速かつ的確に行うため、イベント(三木金物まつり)を通じて職員への無線の通信訓練を実施する。

また、危機管理課執務室の無線より、2次避難所となる市立公民館に設置している無線や、危機管理課所管の公用車に搭載している無線において、通信訓練を実施する。

なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止のため中止となった。

(6) 兵庫県情報伝達訓練(災害時情報伝達体制配信テスト)

県機関、市町、市町消防本部及び防災関係機関を衛星通信で結ぶ兵庫衛星通信ネットワーク上の衛星FAXを活用した報道関係機関への情報伝達体制の確認と通信連絡訓練を行った。

- ・令和3年5月6日(木) 第1回訓練
- ・令和3年9月6日(月) 第2回訓練
- ・令和4年1月11日(火) 第3回訓練

(7) 国民保護安否情報システム一斉訓練

消防庁で運用している武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システムの操作方法の確認と習熟を目的として、全国一斉の訓練を実施した。

- ・令和3年11月11日(木) 第1回訓練
- ・令和4年2月22日(火) 第2回訓練

(8) 学校防災との連携

避難施設である各小中学校等の防災担当者と緊急時の体制や連絡先などの確認を行い、災害時における連携強化を図った。

ア 小中学校・特別支援学校の防災訓練

火災や地震等を想定した避難訓練など全22校で実施

イ 学校訪問(学校との避難所情報共有)

- (ア) 訪問期間 令和3年8月17日(火)、18日(水)、19日(木)、25日(水)、30日(月)
- (イ) 確認事項 連絡先、鍵開錠者、開放区域(高齢者、障がい者、乳幼児のスペース)及び備蓄物資等を確認事項シートを活用しながら確認した。また、特設公衆電話設置用の差込口の位置を確認した。新型コロナウイルス感染者用スペース、動線を

確認した。

ウ 第1回学校防災連絡会議【中止】

小中学校及び高校の防災担当者が出席し、学校防災マニュアル、防災訓練、防災教育及び市防災担当部局との避難所連携について協議する。

なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止のため中止となった。

エ 第2回学校防災連絡会議【中止】

小中学校の防災担当者が出席し、各校の防災訓練取組内容について報告する。

なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止のため中止となった。

(9) 職員研修

ア 第1回新任職員研修

(ア) 実施日 令和3年4月5日(月)

(イ) 内容 新任職員研修の一環として、三木市の防災について講話し、市職員としての防災意識の向上とスムーズな防災活動の実践を図った。

(ウ) 参加者 33人

イ 避難所指定要員の防災研修会

(ア) 実施日 令和3年7月28日(水)、29日(木)

(イ) 内容 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの研修を実施した。

(ウ) 参加者 111人

ウ 避難所指定要員の現地確認会

(ア) 実施日 令和3年8月2日(月)、3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)

(イ) 内容 避難所指定要員が、連絡先、鍵開錠者、開放区域(高齢者、障がい者、乳幼児のスペース)及び備蓄物資等を確認事項シートを活用しながら確認した。また、特設公衆電話設置用の差込口の位置を確認した。新型コロナウイルス感染者用スペース、動線を確認した。

(ウ) 参加者 20人

エ 避難所指定要員のタブレット操作説明会

(ア) 実施日 令和3年8月26日(木)、31日(火)

(イ) 内容 避難所指定要員に防災タブレット端末の操作を説明した。

(ウ) 参加者 36人

3 自主防災組織育成事業

(1) 自主防災組織補助金(防災資機材等購入に対する助成)

自主防災組織の育成強化及び防災活動の円滑な推進を図るため、自主防災組織補助金を交付した。

ア 補助実績 44自治会 3,850千円

イ 補助内容 保管庫、防災用資機材(テント・発電機等)、備蓄食料(飲料水・アルファ化米等)購入助成

(2) 地域防災リーダーの育成・支援

兵庫県が実施するひょうご防災リーダー講座を修了した方や、防災士の資格保有者が会員となり構成されている、三木防災リーダーの会の事務局として、リーダーの育成や各グループの活動支援を行った。

ア 三木防災リーダーの会への活動支援

ひょうご防災リーダー講座受講修了者及び防災士の資格を取得されている方で構成される「三木防災リーダーの会」の活動を事務局として支援した。

(3) 三木市自主防災組織育成研修会【中止】

地域住民による自主的な防災活動が極めて重要であることに着目し、防災に関するより幅広い

知識の習得や自主防災組織の指導者を育成するため、毎年、自主防災組織育成研修会を開催している。

なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による、まん延防止のため中止となった。

4 災害時要配慮者の支援

(1) 災害時要援護者支援（避難行動要支援者支援）体制の確立

災害発生時に自力での避難が困難で支援を要する市民のため、市の福祉課及び民生委員児童委員等との連携のもと、地域での支援体制づくりを推進した。

(2) 命のカプセル

災害時要援護者や希望者に対し、救急時及び災害時に本人などが持病や既往症などで必要な説明ができない場合に備えて、救急処置及び医療支援を迅速かつ適切に行い、救命活動に活用するため「命のカプセル」を配付した。また、チラシ配布等により命のカプセル事業の推進活動を行った。

・命のカプセル配付数 3,088人（令和4年3月31日現在）

(3) 外国人に対する防災対策

市内在住の外国人への防災対策・支援として、三木市国際交流協会と連携を図りながら、次のような活動を行った。

ア 外国人のための防災チラシ（5か国語対応）配布

イ ひょうごEネット（外国語版ひょうご防災ネット）への登録促進

ウ コミュニケーション支援ボードの作成と、2次避難所への設置

エ 災害時における、2次避難所の受付簿やトイレ表示の変更

オ やさしい日本語教室への参加